

神戸芸術工科大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、神戸芸術工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、学園創立者の建学の理念「世に役立つ人物の養成」に基づいて大学の基本理念を定めている。その基本理念に基づいて、大学と大学院の使命・目的及び教育目標をそれぞれの学則に定め、各種媒体を通して、これらを学内外に適切に周知している。

教育・研究の基本組織及び支援組織は、適切に構成、配置されており、学長のリーダーシップのもとで適切に運営されている。教育目標を達成するための教育課程は体系的かつ適切に設定されている。豊かな教養を基盤として身に付けた「総合的デザイナー」の育成という大学の使命・目的の達成のために、教養教育に大きな重点が置かれ、全教員の徹底した共通認識と明確な責任体制に基づいて、全学あげて組織的に教養教育に取り組んでいる。

教学に関する意思決定過程は、合理的に整備され、学長のリーダーシップのもとで円滑に機能している。学生の意見や要望をくみ上げる仕組みが整備されており、常に時代の変化を見据えて、教育・研究に関する制度改革を検討・実施していく体制が整備されている。

アドミッションポリシーが明確に示されており、それに基づき多様な入試が適切に行われている。学生への支援体制は、十分整備されており適正に運用されている。

設置基準を上回る数の専任教員、教授が配置され、教育課程を遂行するために必要な教員が適正に確保されている。専任兼任比率、専任教員の分野に応じた配置及び年齢構成は概ね適正である。教員の採用・昇任は計画的かつ適正に行われている。教員の教育担当時間は概ね適切といえる。教員の研究費については、規程を定めて適正に運営されている。学内共同研究、「研究所コア研究」などの制度が整備され、高い研究水準を維持する努力が図られている。

大学事務局の教学支援体制は適切に構築され、機能している。職員の採用・昇進・異動は規程に従った手続きにより実施されている。職員の資質向上についても適切に配慮されている。

大学の管理運営体制は、適切に整備され、機能している。管理部門と教学部門の連携は緊密かつ適正に保たれている。自己点検・評価に対する意識は高く、平成 8(1996)年以来、自己点検・評価を毎年実施している。

財政基盤は安定しており、全体として収支バランスのとれた健全な財政運営が行われている。会計は、私立学校法及び学校法人会計基準に基づいて適正に実施されており、財務情報は、ホームページに公開している。外部資金の導入には積極的に取り組んでいる。

設置基準を十分に満たす校地・校舎面積を保有しており、教育研究目的を達成するためにキャンパスは十分に整備され、行届いた管理が行われている。

大学が保有する物的・人的資源を積極的に社会に提供する努力が積極的に行われている。大学の特徴を生かした産官学連携事業に意欲的に取り組んでいるだけでなく、地域社会への貢献活動を積極的に行っている。大学の教育研究成果は、刊行物を通して公開されている。

社会的機関として必要な組織倫理は確立しており、ハラスメント防止などについての規程と体制も整備されている。

教育課程や教育方法の充実だけでなく、「クリエイティブセンター」や「ラボラトリー（工房）」など、実習や作品制作のための施設・設備の充実にも力を入れている大学の姿勢は特筆に値する。また、これらの施設を活用して、きめ細かく行届いた少人数実習授業だけでなく、数多くの教員による日常的な制作指導が行われている。これらの教育活動を通して、教員と学生との親密な関係が定着しており、学生支援体制が自然な形で構築され、機能していることは特筆に値する。デザイン・アート系大学として、教える側と学ぶ側がともに制作の喜びを享受しながら、建学の理念を支える4つの柱として大学が掲げている「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」を具現化する教育実践が深く根付いている。

総じて、特色ある優れた教育・研究・社会貢献活動が積極的に実践されており、多くの優れた点は指摘できたが、改善すべき点は見当たらなかった。以下の参考意見は、より質の高い高等教育機関として、今後一層向上・発展される上で参考にしていきたい。

III 基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

学園の創立者、谷岡登初代理事長の精神「世に役立つ人物の養成」を建学の理念とし、その理念を支える4つの柱として、「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」を具体的でわかりやすく掲げている。デザインとアートの学術活動を通して、「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野を融合する学問を「芸術工学」と定義し、芸術工学に基盤を置いた教育及び芸術活動を通して、今日の時代と社会が求める総合的デザイナー（デザイナー）を育成することを大学の使命・目的と定めている。

建学の理念及び大学の使命・目的は、各種印刷物、ホームページ、ポスターなどの媒体を通して学内外に周知する努力が適切になされている。

大学学則第1条には、大学の教育目的を「人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と

芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的設計家（デザイナー）の育成」と明確に定めている。また、大学院学則第 1 条には、「高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成」を大学院の教育目的と明確に定めている。大学及び大学院の教育目的は「KDU キャンパスガイド（学生便覧）」及び「大学院シラバス」に学則を掲載し、全学生に配付して周知している。また、入学式における理事長、学長の式辞を通しても伝えられている。新任教職員にはオリエンテーションの機会に伝えられている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための基本的な組織として、2 学部（7 学科）と大学院 1 研究科（3 専攻）が適切に構成されている。また、教育研究の支援組織として 2 つの研究所と 2 つのセンター（「デザイン教育研究センター」及び「クリエイティブセンター」）と附属図書館及び「国際交流室」と「企画室」が整備されており、これらの組織は相互に連携して適切に運営されている。

人間形成のための教養教育の全学的な運営については「デザイン教育研究センター」が主体的な役割を担い、「教務委員会」とともに各分野の教員との調整を図り、「豊かな教養を基盤とする総合的設計家（デザイナー）の育成」という教育目的の達成のために、全学あげて組織的に取り組んでいる。

学科会議や各委員会で討議された意見や提案は学長の諮問機関である「運営協議会」と教授会、大学院教授会のもとで審議・報告されており、教育方針を形成する組織と意思決定過程については合理的に整備され円滑に機能している。学生の意見や要望は、「授業評価アンケート」「学生生活調査」「学長と学生フォーラムとの懇談会」によってくみ上げ、各委員会で調整され、常に時代の変化に合わせた教育研究の制度改革を検討・実施していく体制が整備されている。

【優れた点】

- ・人間形成のための教養教育を担う全学共通組織として「デザイン教育研究センター」が設置され、専門教育課程にスムーズにつながるよう配慮されている点は評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

教育目的は、学園の建学の理念及び大学の基本理念に基づき学科ごとに設定され、教育

目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定されている。

教育課程の編成については、専門科目を低学年から履修できるとともに、教養科目を高学年においても履修できるよう、くさび型に体系化されたカリキュラムによって実施している。また、卒業研究及び実習科目を除く多くの科目が選択科目として開講されており、提示した履修モデルを参考に、学生が自らの学習計画に応じて科目を選択することができるように配慮されている。

授業方法、内容、授業計画、成績評価については、「キャンパスガイド（学生便覧）」「シラバス」などに明記し、学生への周知に努力している。

成績については「GPA 制度」を導入し、学習の質を重んじるよう履修指導に努め、「授業評価アンケート」「学生生活調査」「進路調査」などを実施し、教育目的の達成状況を点検、評価している。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育目的に沿ったアドミッションポリシーが学部学科及び研究科専攻ごとに明確に示されている。学科のアドミッションポリシーは「入試要項&入試ガイド」「AO 入試ガイド」に記載して周知が図られており、AO 入試、一般入試、センター利用試験のほかに各種推薦入試など、多様な入試が適切に行われている。

各学部の収容定員に対する在籍学生数比率はほぼ適正であり、入学定員に対する入学者数比率は、一部未充足学科があるものの、両学部とも概ね適正である。

新入生への導入教育には一定の努力が払われており、成績不振の学生に個人面談を実施し、除籍、退学者の減少に取り組む努力がされている。

学生の心身の健康維持のための支援体制も概ね整備されている。また、学習支援については「教務委員会」が主体となり、学習の全般的な支援方を講じている。

「授業評価アンケート」「学生生活調査」の集計結果について、前年度の集計結果と教員のコメントを付した報告書が作成され、授業改善のためにフィードバックが図られている。

学生サービスには、「学生委員会」と事務局教学課が連携して組織的な取り組みが行われており、経済面では、1 回当たりの学費納入金額を抑えるため 4 期分納制を採用しているほか、各種奨学金制度の情報提供、大学独自の奨学給付などの支援策を講じている。

就職、進学支援については、キャリア教育科目、資格講座を設けており、就職・進学支援体制は十分に整備され、組織的な取り組みが行われている。

学習支援や生活指導については、少人数の実習授業を通じて学生と教員は常に密接にコミュニケーションを取れる環境にあるため、オフィスアワーを設置するまでもない支援体制が構築されており、適切に機能している。

【優れた点】

- ・デザイン・アート系大学のカリキュラムの柱である実習の授業を通じて、学生と教員のコミュニケーションが十分に図られており、常に学習支援や生活指導が受けやすい教育環境が確立している点は高く評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

設置基準を上回る専任教員数、教授数が配置され、教育課程を遂行するために必要な教員が適正に確保されている。大学全体として教員の年齢バランス、専任兼任比率、専任教員の実務経験者との割合に応じた配置及び年齢構成については概ね適正である。

教員の採用・昇任は、「神戸芸術工科大学教員選考規程」及び「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に従って適正に行われている。また、社会での実務経験者の採用も考慮され、幅広い人材を確保している。

教員の教育担当時間は概ね適正であり、均等化が図られている。また、実習・演習系の教育活動を支援するために、TA(Teaching Assistant) が適切に活用されている。

教員の研究費は「神戸芸術工科大学教員個人研究費規程」に従い適正に運営されている。加えて「学内共同研究」「研究所コア研究」及び海外研究員の制度が整備され、十分な研究水準が保たれている。

教員の教育研究活動の活性化のためには、「授業評価アンケート」の結果の活用とともに「教務委員会」を中心とした「FD 研究会」において、定期的に教職員全体で大学の問題や課題の改善に向けて取り組んでいる。また、「専任教員業績評価制度」が導入され、教員の教育研究活動を的確に把握し、大学の運営や教育に生かしている。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員組織は、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」により、学園運営の事務組織（法人本部）と大学運営の事務組織（大学事務局）とに分けて編制されており、それぞれに必要な人員が確保され適切に配置されている。

平成 16(2004)年度より順次、専任事務職員に対する新しい人事制度を導入して人事運営の方針が明確化され、昇任については「職能資格制度」によって運用され、昇格試験を実施している。また、職員に対し職務上の希望を提出させる自己申告制度も導入するなどの工夫がなされている。

職員の資質向上は OJT と教育訓練とから構成されているが、その具体的方法として、

外部講師による研修の実施や外部研修会、セミナーなどへの職員の派遣を行っているとともに、大学の講義の聴講制度も定めている。

大学の教育研究支援のための事務体制としては、「運営協議会」、教授会、「学科会議」、各種委員会には事務局長などが出席し教員組織との連携を適切に行っている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事会、評議員会などの法人の管理運営体制は、寄附行為に基づいて整備され、適切に開催され機能している。管理・運営に係る役員（理事、監事）と評議員の選任及び職務・任期は寄附行為に基づき適切に行われている。

大学の管理運営については、学則及び大学院学則に則り、教授会、「研究科委員会」「学科会議」、各種委員会が審議機関として整備され、いずれも定例的に開催され、適切に機能している。教学事項で経営的判断が必要な場合には理事会に上程され、最終的な意思決定が行われている。

寄附行為の定めに従って学長が理事に選任され、また、事務局長が評議員に選任されており管理部門と教学部門の連携は密である。更に、「設置学校長会要領」のもと、「設置学校懇談会」「学園設置校実務運営懇談会」「金曜懇談会」によって意思疎通が図られている。学内における管理部門と教学部門の連携については、各委員会には職員が構成員として参画し、教授会には所管事務課室長が出席することにより、情報の共有を図っている。

自己点検・評価に対する意識は高く、平成 8(1996)年に「大学評価実施要領」を定め、以来、「大学評価委員会」の主導のもとに自己点検・評価を毎年実施している。自己評価報告書の公表が現在のところ十分とはいえないが、平成 23(2011)年 5 月にホームページに公表予定である。

【参考意見】

- ・自己評価報告書のホームページへの公表については、速やかな実施が望まれる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

財務状況については、学生生徒等納付金が着実に増加するなど、帰属収入は増加傾向にあり、支出についても人件費や管理経費の抑制に努め、全体として収支バランスのとれた財政運営が行われている。

会計処理に関しては、私立学校法及び学校法人会計基準に基づいて適正に実施されている。会計監査に関しては、監事による監査と監査法人による監査とから成る監査体制を整えている。監事は法人の業務執行状況、財務・資産状況について監査し、理事会に監査報告を行っており、監査法人は期中監査・決算監査を適切に行っている。

財務情報の公開は、学園広報誌「楽人」、学園ホームページに掲載しているほかに、私立学校法の規程に準拠して各設置校に備え閲覧できるようにしている。

教育研究を充実させるための外部資金の導入には、教員と事務職員が連携して積極的に取り組み、成果をあげている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

設置基準を大幅に上回る校地・校舎を保有し、教育研究の目的を達成するために講義室、研究室はもとより、「ラボラトリー」「クリエイティブセンター」、図書館など、充実した教育研究環境を整えている。また、キャンパス内の建物は、既存の緑を残すよう設計・配置されており、快適さが保たれている。

施設設備の維持管理については、業務委託により、法定点検、定期点検を実施するとともに、警備員を含む常駐体制をとっている。

施設の安全性について、建物は新耐震基準を満たし、耐震性が十分確保されており、バリアフリー化については、障がい者用トイレ、リフト、エレベータ、スロープ、障がい者用駐車スペースなどが整備されている。なお、点字ブロックについても全学的整備に努めている。また、アスベストについても全建物について問題がないことが確認されている。

学生の福利厚生施設として、学生食堂を含む厚生館を設置するとともに、カフェを新設し、更に、学生の意見を取入れて食堂のメニューを改善するなどの努力を払っている。

【優れた点】

- ・スタジオ、「ラボラトリー」「クリエイティブセンター」、ギャラリーなど、デザイン・アート系大学の作品制作や発表の場として必要な施設・設備が充実していることは高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

建学の理念「世に役立つ人物の養成」に則り、社会貢献を大学の重要な使命と位置付け、

施設開放や地元自治体委員会への委員派遣などに加え、一般市民対象のカルチャー講座、特別公開講座も行っている。神戸市、三木市、兵庫県商工会連合会と「連携協力に関する協定」を締結して積極的に地域社会への貢献活動を行っている。

大学の特徴を生かした多くの「産学連携」及び「産官学連携」事業の展開、近隣他大学、海外協定校とも連携して単位互換など、学生の教育機会の充実、教員間の研究交流、産官学のプロジェクト推進などの成果をあげている。豊かな国際感覚を持ち、広い視野で活躍できる人材育成を目指した国際化の推進にも力を入れている。

アートとデザイン力で企業や地域の活性化を図る取組みとして「KDU プロジェクト」を推進している。これは学部講義科目としての「総合プロジェクト」、大学院講義科目としての「国内総合プロジェクト」「国際総合プロジェクト」などから成り、多くの受託研究に結び付いている。

学園の出資会社として「(株) 神戸デザインクリエイティブ」を設立しているが、これによりアニメ分野の諸活動を通じて地域貢献すると同時に学生の雇用増加にも寄与する計画を進めている。

【優れた点】

- ・デザイン・アート系大学の特徴を生かし、地域活性化に関わる多くの受託研究を受入れていることは評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

公益通報、利益相反に関する規程は未整備であるが、構成員の倫理基準は「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」の「第3章サービスの基本原則」などに一部見ることができる。公的研究費の不正防止に関しては、「神戸芸術工科大学公的研究費運営・管理委員会規程」「神戸芸術工科大学科学研究費補助金取扱基準」及び「公的研究費管理・監査のガイドライン」など十分に整備されている。また、「ハラスメント防止委員会規程」を定めて「ハラスメント防止委員会」を設置している。

危機管理体制については、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程」を基軸に、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル」を整備し、「神戸芸術工科大学学内防火規則」を定めている。学生に対しては、冊子「キャンパスライフ入門」で悪徳商法や事件事故などについて注意喚起し、各種相談のための窓口や連絡先などを示している。災害、事故に迅速に対応できるように規程を定め、緊急事態への対応体制を整えている。自衛消防組織を設けており、また、緊急連絡網も適切に整えられている。

教育研究の情報公開に関し、教員の研究活動は「芸術工学」(紀要)において公表している。また、「芸術工学研究所研究報告集」に同研究所の活動状況や受託研究成果を掲載している。更に、ホームページや学内広報誌「KDUi」に掲載して学内外の関係者、卒業生、

在学生に情報を発信している。